2008年4月1日発行（毎月1回1日発行）第19巻4号通巻217号　1991年1月8日第三種郵便物認可

たたかう労働運動の新たな潮流を！

月刊

交流センター

2008
4

□動労千葉3・14第1波スト打ち抜く!

□3・16全世界一斉デモ（東京）基調提起

□08年卒業式闘争

連載　やってられないぜ!　花粉症

全国労働組合交流センター

月刊 交流センター 2008年4月号 No.217

目次

動労千葉は3月14日第1波ストを貫徹し、検修・構内業務の外注化への抗議行動。

◉労働者の目　職場から反撃を！……1
◉動労千葉3・14第1波スト打ち抜く！……2
◉3・16全世界一斉デモ（東京）基調提起……4
◉08年卒業式闘争……6
◉4・26尼崎現地闘争に全国から結集しよう！……8
◉私たちは人事評価・査定給の
　4月実施を阻止した！……9
◉闘う合同・一般労組第1回
　合同労組とはどういうものか……12
◉やってられないぜ！　花粉症……14
◉第Ⅷ期労働学校のご案内……16
◉労働ニュース……18
●春闘、年金など
◉国労5・27臨大闘争弾圧裁判弁護団
　全員の解任について……20
◉ワーカーズアクション・カンサイ報告……22
◉4名の不当逮捕弾劾！
　ワーカーズアクション写真報告……24
◉動労西日本、08春闘第2波スト！……25
●マンガ

労働者の目

職場から反撃を！

佐藤　賢一
全国労働組合交流センター
常任運営委員

ある日、隣の係の女性係長が私の撒いたビラを持ってツカツカと寄ってきた。興奮した様子である。ビラについて文句を言いに来たのかそれとも間違いを訂正しろと言うのか、と私は身構えた…しかし、そうではなかった。

「佐藤さん、このビラはあの人の所に、1枚どころか、束で置いてこなくちゃだめよ。絶対読ませなくっちゃ！」と言うのだ。

「あの人」とは、元課税課の課長で、今再雇用で働いているA氏のことだ。このA氏は数年前の課税課長のとき、当該職員、係長が大反対をしているにも関わらず、60数名の職場からいきなり10名も削減する、とんでもない合理化を行った人物である。

しかも、その口実は「職員の残業をなくすため」だというペテンだった。毎年時期になると2カ月あまりの残業と休日出勤が続いていたことを理由に、人員削減に踏み切ったのだ。組合委員長は再三「何とかしてくれ」と言う当該組合員の声を聞きながら半年も闘争をサボタージュし、対策委員会なるもの作ったが、何の対応もできず、強行されたのだった。

さらに、この次の年には、削減状況の見極めもしないうちに、また7人削減しようとしたのだ。

この惨状に、次の年、自分は対策委員会に名乗りをあげ、当該職場から、3人の組合員を職場代表に立て、職場闘争をやってきた。最盛期には50名中30名を超える職員が要請行動として総務部長席前に結集し、実力で7人削減を粉砕したのだ。

しかし前年の10人の削減は、職場に圧倒的な労働強化をもたらし、さらに病欠者や人間関係の破綻まで引き寄せた。その経過を知っている係長だからこそ、退職後何の反省もせず、のうのうと隣の課で仕事をしているA氏を許せなかったのだ。おそらく、そのときの怒りがわいてきて収まりがつかなくなったのだろう。やはり、職場の組合員は信頼すべきである。

国鉄労働者に襲いかかった攻撃が、郵便労働者に向かい、次に自治体労働者に向かっている。絶対はね返そう。

ワーカーズアクション（3月16日　代々木公園）

動労千葉春闘3・14第一波スト打ち抜く！
さらに「ライフサイクルの深度化」を青年労働者と共に白紙撤回へ闘おう！

動労千葉は「大幅賃上げ獲得」「業務の外注化絶対阻止」「強制配転者の現職復帰」を掲げて3月14日、春闘第1波の24時間ストライキを貫徹した。次は4月実施を企むライフサイクルの深度化との闘いだ。3月14日のストライキ行動の写真と銚子支部のライフサイクルの深度化反対ビラを掲載する。

業務外注化に抗議（3月14日　京葉車両センター前）

スト貫徹総決起集会

ライフサイクルの深度化提案を全労働者の力で白紙撤回させ職場の青年労働者を守ろう！

2006年10月突如会社から提案があった「ライフサイクルの深度化」は、この間「東労組革マル」が一部役員の保身の為に2001年に自分達の組合員を会社に売り渡した事は全社員の周知の通りである。昨年の10月1日より施行が延びたからと今回4月1日も延びるだろうと青年労働者の中では囁かれているようだが、我々の、この間の春闘に対する本社団交の席での会社幹部の発言をみると、会社は1月に賃金の成案が出来ているので強行すると言っている。東労組は職場討議資料6の冊子を組合員全員では無く青年労働者分だけ現場に郵送して組合は「これだけ一生懸命頑張ったけど残念ながら会社には逆らえない。だから仕方がないんだ」「組合から出した条件は組合員のアンケートの総意だから・・・最終的に判断するのは会社だから」この内容で会社が飲むはずが無いのを百も承知で最終提案として会社に提出して組合員を騙し駅への強制配転を自分達の保身だけで会社と一体となって行おうとしている。同じ職場で働く運転士として黙って見ていられない。今後会社は特殊勤務手当（乗務キロ額や時間額）の廃止を総ての運転士から剥奪しようと画策している。「ライフサイクルの深度化」をこのまま認めてしまっては

全社員にも手当削減など影響する。会社はこのまま「東労組が何もしないで他人事の様に静観していて」は、思うがままに何でも強行してくる。青年労働者は「結婚」や「子育て」「マイホーム建設」等々色々な人生設計を考えて運転士になったと思う。駅に飛ばされて賃金が減額され、いつ運転士に帰れるか不安になり人生設計など幻想にしかならなく総て狂ってしまう。自分達が毎月組合費を払い所属している組合が「自分達の為にストライキ」も出来ない組合では明るい将来が託せる訳が無い筈だ。「ライフサイクル」提案は営業における今後要員が需給逼迫する状況の中で「東日本7社」の営業職場の今後退職を迎える社員数が約1200名になる。4月以降強行されたら会社の提案通り考えると駅に行かされる青年労働者の数字が1200名と合致するのは東労組も十分承知しているだろう。自分達の組合員を会社に売り飛ばす行為や職場での団結破壊の道具として会社の手先となりきっている。我々「動労千葉」は組合員の為の組合と役員・組合員が自負している。動労千葉組合員の駅への事前通知が出されたら第2波本線運転士のストライキに決起する。自分達の明るい職場や未来の為に共に団結して闘おう！「万人は一人のため・一人は万人のため」精神で一緒に団結し総決起しよう。

2008年3月16日

（銚子支部ライフサイクルの深度化反対ビラ№23より）

ライフサイクルの深度化提案を全労働者の力で白紙撤回させ職場の青年労働者を守ろう！

資本主義体制の末期的症状というべき情勢の中で、08春闘は闘われようとしている。昨年20年間続いた革マルとJR東日本との結託体制が崩壊した。今まで「東労組」に所属するだけで昇進試験の点数評価増や勤務高評価など、様々な特権があったようだが、その時代は終焉した。青年労働者は会社の言うことを何でも聞いてきて家庭や趣味などよりも最優先に考えて支援者に対し従順に来た。今回の件で自分が会社から差別される事など考えもしなかったと思う。何か職場で問題が起きたら先輩たちが居るから「どうにかしてくれるだろう」と他人事のような考えの若者が居たのも事実だと思う。今まで当局から攻撃される事など経験がない若者は何をしてよいのか判らず「ただ上から言われた事だけをする指示待ち人間に見える」オウム真理教と同じ「マインドコントロールされた社員だけ、上意下達の温室構造の中で生きてきた末路なのか」否、労働者は過去の歴史からも判る通り団結して革命だって起こしてきた。今、会社では何でも報告主義が徹底され1メートルでも停止位置目標を間違って指令に報告したら事故として扱われる。乗務中は常に緊張感を持って運転している為に詰所に来るとドット疲れた様子の運転士が増えた様に思う。今は我々「動労千葉」が職場で目を光らせて当局と対峙しているが、後10年20年後に闘う労働組合が職場に存在しなくなった事を「真剣に考え、議論して欲しい」闘う組合の団結が実現されなければ第2の尼崎事故が千葉の線区で起きてもおかしくない状況だ。2月24日東労組は本部青年部主催の「ライフサイクル大集会」を千葉県松戸市民会館で開催した模様である。青年部主催なのに年配者が多数を占めていたのは何か別の意図があったと参加者は不思議でならなかった様だ。現に「白紙撤回」の発言は無く組合案の条件闘争の報告だったらしい。千葉から参加したのは10名程度で全体で200名の参加者だったらしいが本部青年部は当日、他で「スキー大会」や「研修」が開催してるのを百も承知で集まらないのを判っていて集会を強行した。反対意見の沈静化だけを図った集会となった。

我々「動労千葉」は違う。毎回訴えるが組合員の為の組合と組合員や役員が自負している。便乗などで動労千葉の年配者と同乗した青年労働者は多数いると思うが役員じゃ無い組合員も紙面と同じことを言っていると思う。我々は同じ職場で働く先輩労働者として職場の青年労働者を護る為に「ライフサイクルの深度化」を白紙撤回させる為にあらゆる行動を春闘と結合し展開する。

2008年2月27日

（銚子支部ライフサイクルの深度化反対ビラ№22より）

国鉄千葉動力車労働組合銚子支部

動労千葉型労働運動の爆発で、第2次国鉄決戦に勝利し、サミットをぶっつぶそう！

労働者の誇りを取り戻して、戦争をぶっとめ革命やろう！

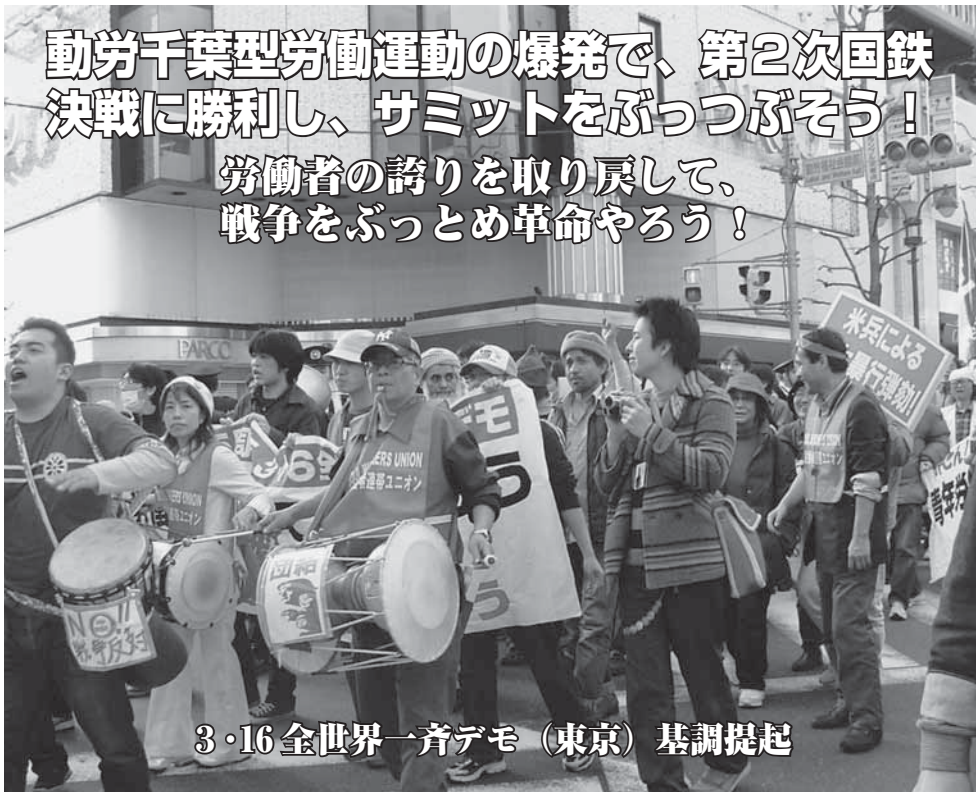

3・16全世界一斉デモ（東京）基調提起

イラク侵略戦争から5年、世界は革命情勢です。世界中の労働者が立ち上がっている。戦争のこの世の中と、私たちが食っていけないこの世の中、誰がつくりだしたんだ！　資本家じゃないか。あいつらをぶっ倒そうじゃないか！　そういう闘いが世界中で巻き起こっています。アメリカで1千万人の移民労働者がストをやって街中を止めました。そして今年のメーデーは港を封鎖すると言っている。どっちにしたって革命なんです。

イラク戦争が始まった時に、動労千葉は、「軍需物資なんか運ばない、俺たちは生きるんだ」そう言って電車を72時間止めました。労働者にはそういう力があるんです。資本家が何より恐怖しているのは爆弾とかテロとかじゃない、労働運動の爆発なんだ。労働運動が階級的に爆発することを恐れているんです。

階級的爆発とは、労働者を資本家に売り渡す今の組合のあり方ではない。労働者はひとつだと言って、一人の仲間の首切りも許さない、一人の仲間に押しつけられている痛みは全員の痛みだと言ってすぐストライキをしちゃうような動労千葉のような闘いのことです。そういう闘いだけが自分や資本の枠を超えて、仲間をつくることもできるし、闘いを抑圧してきた太い鎖をぶっちぎって一緒に闘おうぜって言えるんです。それが動労千葉型労働運動です。

日本だけではなく全世界で、国鉄・分割民営化のような労働運動破壊攻撃があらゆる職場で起きています。世界は第2次国鉄決戦です。この分割・民営化攻撃と唯一闘って勝利して、組織を拡大しているのは動労千葉だけです。私たちがこの動労千葉型労働運動をやることだけが、第2次国鉄決戦を世界革命にしていくことのできる闘いなんです。

「資本主義は終わっている。もう革命しかない」。去年私はそう言ってきました。だけどそれでは全然足りません。資本主義が終わりだから、その対案が革命だと言っているんじゃないんです。私は革命がしたいんだ！　なぜなら私の人生は一回きりだからだ。こんな世の中に生きていたくないんです。

私が動労千葉派だとはっきりさせて職場で闘いだしたら、御用組合が弾圧してきて私の組合員権をはく奪しました。全然意味がない。だって私、闘いをやめないもん。闘いは組合員権があるからできるわけじゃない。権利なんてものは、資本家に与えられたり、組合に与えられて得るものじゃない。私の

体、私の声、私が考えていること、これそのものが力なんですよ。その力をみんなが発揮することが団結なんです。

3月13日、1047名の解雇は国家による不当労働行為であることを一切認めないという、超反動判決が下りました。もうあいまいなものは一切ふっとびました。敵は階級的です。サミットで各国の首脳が集まるけど、唯一団結しているのは労働運動をぶっつぶすということだけじゃないですか。

これまで机の上で握手しながら、机の下では足を蹴りあってたような連中が、今なにをやってるのか。机の上でも「中国をおれに寄こせ」とかやっているんですよ。世界戦争の真っただ中に行こうとしている。この時に、あいつらが恐怖しているのは労働運動なんです。戦争なんかしてたまるか、戦争なんて資本家のために死ねってことじゃないかと言って、全世界の労働者がつながることに資本家は恐怖してるんです。

全世界の労働者が、生きていけない、仕事もない。そういう中で「生きさせろ」の闘いが始まりました。この「生きさせろ」の闘いは、必ず「生きてやる」の闘いになります。俺たちに権力を寄こせ、世の中は労働者が動かしてるんだ、そういう闘いに必ずなります。資本家に対して「生きるだけの賃金よこせ」というところにとどまらないのが労働運動なんですよ。そういうことをはっきりさせましょう。

それから、動労千葉派として闘うと、お前ら「過激派」かと職場で言われちゃうんですよね。それはすごい名誉です。戦争をやっているこの国の中で、「こんな国はおかしい」と言うことが、非国民とか過激派とか言われるんだったら、「過激派」で結構ですよ。だって、私たちは単に、国なんかつぶれたっていいと言ってるだけじゃない。世の中は労働者の団結で動かすことができるんだと言っているんです。そりゃ過激ですよ、当たり前じゃないですか。労働者が世の中を取り戻して何が悪いんだ！　この工場は俺の資本で建てたんだ、だからお前ら働けなんて、くそったれ！　誰が動かしてると思ってるんだ。だったら社長が工場に来て、工場動かしてみろよ。私の職場だってそうですよ。お前を雇ってやってるんだと？　ふざけんな。注射一本も打てないような事務長が何言ってんだ！　誰が職場を回してるんだ。そのことをはっきりさせてやりましょう。

それともうひとつ。体制内御用組合との激突ということは、労働組合への失望との闘いです。さっきも言ったけど、権利なんてものは資本家や組合から与えてもらうものじゃない。現場の闘争方針は現場のものだ。現場の労働者が団結する、それを闘争方針と言うんです。それをやらない労働組合が、「組織決定だ」「団結破壊だ」と言って現場の闘いを抑え込んでくることが、労働組合への失望を生んできたんです。私たちが闘争方針を出して、労働者にはこの力があるんだと訴えることでしか、組合への失望は展望に変わらない。

そして労働組合というのは、徹底的に組織的です。組織的とはどういうことか。一人ひとりが力を発揮するつながりだということです。それ以外の「組織的」というのは、組織のためにお前我慢しろっていうやり方でしょ。そんな組合は組合じゃない。自分たちが組合費を出して自分たちの首を絞めるような、そんな組織がなんで組合と言えるかって話しなんだ。本当の団結を職場に取り戻そうじゃありませんか！

いまイラクで労働者がストライキをバンバン打って闘っています。その結果、アメリカの石油強奪会社なんかは全部たたき出されています。軍事力をもってしたって、労働運動はつぶされないんだ。そしてイラクの労働者が最もつながりたいと思っている力は何か。それは、国家と非和解に、資本と非和解に闘う労働者の団結だ。それが世界につながる力を持っている。

私たちは社会を動かしているし、社会を止めることも、そして戦争を止めることもできる。それが労働者です。労働者の誇りとはそういうことなんです。労働者としての誇りを取り戻して、戦争をぶっとめ、そして革命やろうじゃありませんか！

2008年、労働者は、一切のあいまいさなく、革命のために、そして自分たちの解放のために、全世界の労働者と団結して頑張るぞ！

08年卒業式闘争

根津さんの首を賭けた闘いに

①

同日午後、都庁で行われた記者会見で、根津さんは、不起立したことを明らかにし、同席した葛飾区の教員の米山さんは、「10・23 通達以降ずっと不起立を続けているが一度も処分を受けていない。見せしめ処分は許されない」と訴えた（写真③）。

26 日には、根津さんが所属する町田教組の呼びかけで「根津さんを解雇させるな！」都教委要請行動が行われ、多くの組合員が都教委に駆けつけた（写真④）。日教組や東京教組が解雇阻止のための具体的闘いを一切放棄する中で、組合が前面にたって都教委抗議闘争に立ち上がったことは重要だ。

27 日の解雇させない会の「処分前日アクション」は、被処分者・不起立者を先頭に都教委に数百名がおしかける一大抗議闘争となった。

根津さん河原井さんを含む卒業式闘争への処分は、3 月 31 日に発令される。08 年卒業式闘争は、「根津さんを解雇させるな」という教育労働者の不起立決起を陸続と生み出した。根津さんの首を賭けた闘いを先頭に、教育労働者の階級的団結をつくりだし、「君が代」不起立闘争の非和解的発展の道を切り開こう。

②

応え、教育労働者の不起立闘争が爆発

③

08年卒入学式闘争は、根津さん河原井さんの首を賭けた闘いを先頭に、東京と全国で大爆発をかちとった。

卒業式前の根津さん解雇をねらうトレーナー処分の動きに対して、2月14日、21日、3月4日の3度の教育委員会定例会にむけて闘われた3波にわたる対都教委闘争は、都教委を震撼させる大闘争となって爆発した。連日150名から200名が都教委におしかけ、根津さんを先頭とする追及の前に都教委はグラグラとなり、都教委の思惑とはまったく逆に、「君が代」解雇問題の全社会的焦点化をつくりだした。

3月1日から始まった都立高校卒業式では、15名が不起立し、その半数を初めての不起立者が占めた。19日には、八王子東養護卒業式で、停職3ヵ月処分を受けている河原井さんは来賓の土屋都議の面前で堂々と不起立を貫いた。

24日、子どもを連れた若いお母さんたちをはじめ南大沢学園養護学校の正門前には、100名が結集した。にこやかに挨拶しながら校内に入った根津さんは、〈首を賭けた不起立〉を行った（写真①、②）。

④

闘いなくして安全なし！　国鉄１０４７名闘争勝利！　尼崎事故３カ年弾劾！
４・26尼崎現地闘争に全国から結集しよう！

国労新橋支部　吉野元久

３月13日、東京地裁19民事部中西茂裁判長は、国労闘争団員34人が解雇無効等を求めた鉄道建設・運輸施設支援機構（以下「鉄運機構」）訴訟において、原告側の訴えを全て退ける超反動判決を下しました。この判決は同時に、民営化政策の根底的な破綻にあえぐ日帝国家権力自身が、何としても１０４７名解雇撤回闘争を解体・根絶せんとして打ち出した、危機に駆られた超反動攻撃です。

１０４７名国鉄闘争を解体し、破綻と崩壊の淵に転落した分割民営化体制＝ＪＲ体制を居直り、戦争と民営化＝労組破壊に突進しようとするこの攻撃を、私たちは絶対に許さない。いま「解雇撤回」の原則を貫くことこそが、この反動判決に対する労働者階級の根底的な怒りを解き放つ道であり、反動を撃ち破る新たな国鉄闘争＝反転攻勢に転ずる道でもあります。

すでに翌３月14日には、動労千葉が３月ダイ改阻止、08春闘勝利、組織拡大をかけてストライキ闘争に突入しました。18日には動労水戸が、「運転士登用差別」事件の全面決着を突きつけながら春闘ストライキ闘争に起ち上がりました。民営化政策の破綻の下でかけられた大反動は、逆に労働運動と階級闘争の大地から新たな怒りを掘り起こす決定的なチャンスに必ず転化します。そして「解雇撤回の原則」を貫くならば、闘う隊列から迷いや動揺、焦りや停滞を一瞬のうちに吹き飛ばし、和解路線や敗北主義を一蹴する労働運動の実践がほとばしりでることは確実です。その決定的水路こそ、現地での国労有志と鉄建公団原告等が呼びかけた「４・26集会実行委員会」主催の４・26尼崎労働者集会です。

４月26日、民営化の破綻を決定づけた尼崎事故３カ年を徹底的に弾劾するＪＲ本隊の闘いと、闘争団の解雇撤回闘争が尼崎現地集会とデモで大合流します。遺族から「労使腐敗の極み」と指弾されています。問われているのは労働組合だ。この闘いの先頭には、５・27国労臨大闘争弾圧被告の組合員が起っています。ＪＲ本隊の職場からの決起、反合理化闘争と１０４７名国鉄闘争を尼崎現地で合流させるこの４・26尼崎事故弾劾現地闘争に全国から総決起し、08年第二次国鉄闘争の爆発的展開を切り開こう。

３・13鉄運機構訴訟中西反動判決徹底弾劾！

３・13中西判決は、わずか63ページですが、どの１ページたりとも怒りなしに読むことが出来ません。あろうことか、橋本元運輸大臣が「所属組合等による差別があってはならない」と言っているから、「国鉄改革関連８法が、いかなる労働組合にも不利益扱いをしないこと前提として制定された」（判決文38ページ）などと居直り、国鉄改革８法全てが合憲、国鉄の不当労働行為も90年清算事業団解雇も全て「不当ではない」と断じました。その上で、「消滅時効」が完成したのはすべて原告の責任だ、と切って捨てた実に許し難い判決です。

この反動判決の核心が、１０４７名闘争の分断と解体にあることは明らかです。確かに９・15鉄建公団訴訟判決や、今年１月23日の建交労判決は、国鉄が採用候補者名簿の作成に際して「差別」を認定し、「期待権」や「中立保持義務違反」で５００万円余りの「慰謝料」支払いを鉄運機構に命じました。だがあえて言えば、今回の判決を含む３つの判決は、それぞれ異なる「手法」を使っていますが、１０４７名解雇撤回闘争を解体・根絶するという意図によって貫かれています。敵の階級意志はひとつだということです。

国鉄分割民営化攻撃は、戦後最大の労働運動解体攻撃でした。そ

して今日の「格差・貧困社会」、民営化、非正規雇用など新自由主義攻撃の出発点をなした攻撃でした。

解雇撤回を貫き、新自由主義攻撃をさらなる破綻に追い込もう！

今回の判決は、この民営化攻撃が破綻し、ＪＲ結託体制が音をたてて崩壊し始めたという支配階級の根底的な危機の中で下された極反動判決です。敵は、いわば87年国鉄分割民営化攻撃の原点に自ら回帰したのです。国家権力は、革マル松崎の力を借り、22年を費やしてなお、１０４７名解雇撤回闘争と国鉄分割民営化反対闘争を潰せなかったばかりか、逆にドル暴落、金融恐慌に示される最末期の帝国主義の危機と、新自由主義攻撃の破綻を突きつけられてのたうち回っているのです。だからこの判決攻撃の核心は、民営化攻撃の破綻と矛盾を衝いて、１０４７名闘争が新たな労働者階級の団結の拡大と総決起に合流していくことを最も恐れている、ということです。

そうであれば、私たちの回答は鮮明です。それは、１０４７名解雇撤回闘争とＪＲ職場からの反乱が一体化していくことです。解雇撤回の原点に立ち返り、政治決着や和解路線で１０４７名国鉄闘争を売り渡す、国労本部らの「４者４団体」路線を撃ち破って団結を強化することです。動労千葉が実証的に闘い抜いてきたように、民営化攻撃＝新自由主義の破綻を全階級に広げ、闘争団、平成採、ＪＲ本隊の団結によって勝利の展望をこじ開けよう。

乗員・乗客１０７名が殺され、五百数十名が負傷した尼崎事故から、今年４月末で丸３年を迎えます。尼崎現地で多くの遺族たちが、「ＪＲ西日本のみならず労使腐敗の極みだ」（昨年２月２日：「事故調査委員会」公聴会での発言）と指弾してきたように、今真に問われているのは労働組合の在り方そのものです。尼崎事故は、国鉄分割民営化が１０７名を殺し、ＪＲ体制が安全問題というデッドロックに乗りあげ、にっちもさっちもいかない事実を衝撃的に突き出しました。

尼崎事故３カ年弾劾！４・26現地集会。デモに全国結集を！

だが問題は、それだけに留まりません。ＪＲ東日本が今年４月から実施を強行しようとしている「ライフサイクルの深度化」提案では、「40才以下の電車運転士全員が、５年間駅業務に就く義務を負う」という、文字通り「生殺与奪の権限」をＪＲに握られる大攻撃です。すべての青年労働者が、あの尼崎事故で殺された高見運転士の立場に立たされているのです。もはや青年にとって、尼崎は他人事ではなく、自らの生き方・闘い方に係わる事態です。

「４・26尼崎労働者集会」を呼びかけたのは、５・27臨大弾圧被告団員であり、国労鉄建公団原告団であり、現場地区本部の国労組合員有志の会です。「闘いなくして安全なし」を貫いた動労千葉の反合・運転保安闘争が最大の教訓です。本隊組合員の職場闘争と、１０４７名の解雇撤回闘争が大合流し、国鉄分割民営化の破綻を暴き出す尼崎現地集会・現地デモを全国の力で叩きつけ、第二次国鉄闘争の新たな爆発を実現しよう。

私たちは人事評価・査定給の４月実施を阻止した！
全国自治体労働者の職場闘争の力で一斉ストライキ闘争を爆発させよう！

習志野市労連職場委員有志

市当局は06年に人事評価制度の導入を宣言し、しゃにむに突っ込んできた。07年４月には管理職への試行を開始し、08年４月以降の

方針として、①管理職については本格実施、②一般職についても試行開始――と当初発表していた。

私たちは人事評価制度導入の4月実施を阻止した！

ところが職場の仲間は猛反発。追い詰められた当局は、去る2月18日、組合交渉の中で、とうとう「管理職の人事評価については1年間試行してきたが、もう少し試行したい」と、4月本格実施断念を発表するに至り、一般職に対する試行の開始については全く言い出せなかった。職場の仲間の闘いで4月導入を阻止したのだ。

4月導入阻止の経緯

市当局は、一般職への人事評価試行を4月から強行するため、今年1月16日から研修を開始した。ところが共産党系の組合三役は、「研修を受けよう。その中で反論していけばいい」という屈服方針を出した。しかし執行部内からすら反対意見が出て、現業を中心に研修への参加を拒否する仲間が相次いだ。「汗水たらして同じ仕事をしているのに、『こいつはAで、こいつはBだ』なんてふざけんじゃねえ」（現業の仲間の発言）

研修初日、交流センターの仲間が人事評価と研修強行を徹底弾劾し、これを皮切りに、人事評価の問題点を指摘する仲間の発言が相次いだ。今まで黙っていた仲間が声をあげ、立ち上がったのだ。

この過程で、組合幹部と当局との交渉ですべてが決まってしまう、という今までのあり方が覆され、運動を引っ張っていく組合活動家が登場した。この力が導入を阻止したのだ。

しかし共産党系執行部は、こうした勝利の事実をなかなか職場に知らせようとせず、何と2月28日になってようやく組合機関紙で発表し、しかも本庁外職場にはやっと3月3日になって知らされるというありさまだった。労働現場の怒りと闘いで阻止したにもかかわらず、組合執行部は、当局との「いい関係」が崩れることを恐れ、勝利の総括もできないのである。

わたしたちは、導入阻止闘争の渦中で、職場内外の労働者から様々な貴重な意見を得た。また、そのことによって自分たちの存在と闘いについて振り返ることもできた。つまり、職場で公然と「動労千葉のように闘おう」と訴え、三里塚闘争を訴えてきた私たちの闘い、人事評価のための自己申告書（自分の目標が如何に達成できたかを報告したり、当局にタレコミ情報を与える、団結破壊の申告制度）について、処分覚悟で数年間にわたって提出を一切拒否してきた私たちの闘い、こうした闘いが労働現場に解放的な雰囲気をつくりだしたのだと自信を持って言える。労働組合運動のあり方を公然と論じることをとおして、「嫌なことは拒否をしていいんだ！当局に公然と刃向かっていいんだ！」という現場労働者の意識を生み出していったことを、仲間たちの決起や発言から感じとることができる。

だからこそ今、私たちとともに労働者階級の立場にたちきり、社会の主人公として公然と登場し、全国ストライキ闘争を指導するような若い労働組合活動家を組織することが一切の鍵だと、行動提起することができるようになった。

初戦は人事考課とのたたかい

私たちが人事評価制度攻撃と最初に対決したのは7年前だった。市当局が、国の政策とは独自に人事考課制度を導入すると発表したことに対し、私たちはこれを、「労働者をバラバラに分断し、競争させるものであり、ゆくゆくは査定給につながる」と判断した。そしてまず自分の職場の仲間たちの中に「自分は反対だ」と討論を持ち込み、その中で、職場労働者が本当に怒っていることをつかんだ。とりわけ現業部門においては、「共同作業の職場を分断するなどもってのほか」「どうやって評価するんだ」「そんなことをしたら事故や労災につながる」と怒りの声が相次いだ。

こうした声を受け、私たちは「おべっか使いのための人事考課だ！」をキャッチフレーズに、絶対反対の立場から3名の職場委員名による拒否声明と、闘いを呼びかけるビラを何度も全職場に配布し、目標管理や自己申告等の提出を一切拒否して闘った。そのこと

を知った現業労働者の仲間が、「だれもそんなことをしたくないのに、組合幹部は『当局の命令だから一応自己申告を出せ』と言っている。けれども、お前らみたいに拒否していいんじゃないか。組合が最初からそう言ってくれれば俺たちもそうしたよ」と賛同してくれた。それまで、「過激派だ！」「一緒に闘うとひどい目にあう」等々、共産党系執行部の悪どいキャンペーンが流される中、しかも私たちが事務職だということもあって敬遠していた現業労働者が、私たちとの交流をこうして開始した。そして、当局が私たちを処分できないことがはっきりしたなかで拒否者が続出し、「人事考課で評価」という当局のプランは実質上破綻した。

しかし、市当局の勇み足とも言える7年前の攻撃とは異なり、今回の人事評価制度は、総務省の報告や、人事院・県人事委の勧告・報告、改悪国家公務員法や地方公務員法の改悪案で出されているものであり、国家的要請に基づくものだ。しかも、道州制導入と市町村合併、丸ごと民営化攻撃と一体の攻撃であることから、私たちは今回、個人的な「拒否」から、労働者の団結による「阻止」へと戦術転換をはかり、職場闘争とストライキで闘うべき、と意思一致し、人事評価制度の4月導入攻撃と闘ってきたのである。

人事評価制度は首切り制度だ

人事評価制度の核心は首切り制度だ。実際私たちの職場では、全面的な民営化攻撃と人事評価制度の導入が一緒に実施されようとしている。

私たちはよく「公務員は首にならないからいい」と言われるが、それは、50年代に自治労・日教組の解雇撤回闘争や勤評闘争が激しく闘われ、勤務評価による首切りができなくなったからである。つまり労働者の団結が阻止していたのであり、いま私たちがそれに甘んじていたらとんでもないことになる。

昨年成立した改悪国家公務員法には分限処分の規定がもりこまれ、法案要綱では「分限処分の内容を明確化する」とされている。さらに昨年の人事院勧告の「公務員人事管理に関する報告」では、「…改正後の国家公務員法では、分限処分は人事評価又は勤務の状況を示す事実に照らして、勤務実績がよくない場合に行うものとされており、一定以下の低い評価結果を分限処分の契機とするとともに、処分に当たっては評価結果を活用することが必要」と明言している。「分限処分の規定には定数による削減がある」という職場の仲間の指摘もあったが、問題は数値ではなく、当局が誰の首を切るかという具体的な問題に基準を与えるのが人事評価なのだ。

いま自治体職場に暴風のごとく吹き荒れる民営化攻撃は、こうした首切り人事評価制度と一体である。だからこそ、首切り攻撃を阻止すれば「丸ごと民営化」も粉砕できるのだ。戦争国家化攻撃である300自治体化と道州制導入は、公務員労働者200万人首切り攻撃と闘うことで粉砕できるのだ。

全国の職場でストライキを闘おう！　あたらしい労働者階級の指導部を！

私たちは今、ストライキをおこなう実行委員会を労働現場につくってゆこうと討議をし、行動を開始している。市当局は人事評価制度の導入をあきらめていない。政府は地方公務員にも国家公務員法のような法的措置をすすめるだろう。労働現場では全面的民営化攻撃が開始され、合併も時間の問題だ。

しかし、自治労や自治労連といった体制内労働運動は、決して「人事評価制度は労働組合運動解体攻撃であり、首切り制度である」とは言わない。労働者に闘いを提起せず、事実を覆い隠して逃亡を決め込んでいる。だからこそ労働現場からの反乱なのだ。ストライキを組織する闘いは、同時にこうした体制内執行部を打倒し、新しい指導部を建設する闘いでもある。

全国津々浦々に自治体をはじめとする4大産別の職場がある。4大産別のストライキで全国各地に赤旗がなびけば、それは、必ず全国ゼネストの鬨（とき）の声となる。まさに革命のチャンス到来だ。私たちはそんな情景を思い浮かべて闘いの活力としている。

闘う合同・一般労組　第1回

合同労組とはどういうものか

小泉義秀

『蟹工船』と偽装請負労働

「蟹工船の臭いを嗅いだことがある。この汚さを知っている」「現在（いま）まさに、蟹工船に乗って働いている」「私の兄弟たちが、ここにいる」

東京新聞3・13夕刊に首都圏青年ユニオン組合員で作家の浅尾大輔が引用していた、「蟹工船エッセーコンテスト」（白樺文学館多喜二ライブラリー・小樽商科大学共催）に入賞した女性の文章の一節である。1月9日付け毎日新聞の高橋源一郎と雨宮処凛との対談で小説「蟹工船」が過去の歴史的プロレタリア文学ではなく、いまの青年労働者が直面している現実そのものだと述べられていた。今多くの非正規の青年労働者がこの小説を読んで自らのこととしてとらえているという。現在の偽装請負労働が『蟹工船』そのものなのだ。この小説を読んだ美容師の女性労働者は「団結した労働者は、勝つんですか」と筆者に問うた。「派遣の彼女は、少ない賃金から斡旋料を収奪され、これまで両手に余る数の職場を転々としてきたと告白した」人だ。しかしこの筆者は「労働者が勝てるかどうか僕が教えてほしい」と答えたのである。これが首都圏青年ユニオン指導部の実態なのである。

非正規労働者が「生きさせろ」の反乱を開始しているのは『蟹工船』のエッセーコンテストの反響の大きさからも明らかだ。しかしこの青年労働者の怒りと反乱は日共や連合や体制内派の「ユニオン」に組織されて収斂されている。怒りは絶望やあきらめに変わり、やがて反動に転化しかねない。「労働運動の力で革命をやろう」と言い切ることができる我々以外に青年労働者の怒りを解き放つことはできないのだ。我々はこの青年労働者の怒りをわがものとして、階級的労働運動の路線の下に彼らを獲得しなければならない。

「合同労組」とは

この連載「闘う合同労組」を今回から『闘う合同・一般労組』と名称を変更する。今回を第1回とし、新シリーズとして発足したい。以下理由を述べる。

現在続々と結成されている「ユニオン」、合同労組は労働組合の分類的には一般合同労組と呼ぶべきものである。

そもそも合同労組とはどのようなものなのか。『合同労組の研究―その実態と法理―』（沼田稲次郎　労働法学研究所　1963年初版）によれば「合同労組は、戦前のそうした組織理念としては、あくまで、地区・地域の未組織労働者を企業・業種・産別の別なく、個人加盟方式で結集した際に称せられるもので、それは、将来、組織が拡大、発展した場合には、当然産業別整理の対象となるものと考えられた。これに対して、一般労働組合は、その地域（例えば中小都市）の特殊性や、労働者の種類、階層の特殊性から、雑産業の労働者を結集する個人が加盟方式の組合を目指すのであって、その将来の組織の拡大、発展の場合は、そうした企業・業種・産業の別なく、雑産業のままで、全国的規模を持つ一般労働組合になるはずのものである。つまり、組織形態としては、合同労組の方は、産業別整理をへて産業別単一組織を目指すものであり、一般労働組合の方は、雑産業の結集のままで、全国一般労組にもなろうというべきものであろうか」（同47～48頁）。

日本において合同労組の名前を冠した労働組合がはじめて登場するのは1924年2月、南葛労働組合が東京東部合同労働組合に改称したときである。戦後は1947年1月結成の飛騨合同労働組合が最初だ。合同労組が一般化するのは総評が本格的取り組みを開始する1955年以降である。労働省の1957年10月の労働省労働組合課調査で合同労組というのは「地域ごとの単一組織として結成された産業別・業種別・職能別・地域別労働組合」と規定していた。1960年の同省調査の「合同労組の現状」においては「二以上の中小企業の労働者が、地域ごとに、産業別・職能別、または産業、職能にかかわりなく組織した単位労働組合または単一組織」と定義した。沼田稲次郎がこの著作を書き上げるに当たっての調査チームが1960年にアンケートを実施する際に定義した

「合同労組」の規定は「中小・零細企業に雇用される労働者を、地域又は地区に、企業と関係なく個人加盟を原則として結集する単一組織」（同50～51頁）というものである。したがって合同労組を組織形態で分類すると「一般合同労組、産業別合同労組、職業別合同労組の三つになる」（109頁）。しかしながら個人加盟を原則とするものの団体加盟を認めて中小労組の連合体のようなものになっていった合同労組も多々ある。

上記の引用で明らかなように合同労組はどちらかといえば産業別・業種別組織に向かうのが一般的である。その方が運動的には成功している。私が10年間かかわった全臨時労働者組合は合同労組の一つであるが、分類すれば新聞産業の労働者を組織対象とした個人加盟制の統一労組である。

「…なんでもかんでも組織し、あらゆる業種を八百屋みたいに、デパートみたいにやるというのは、労多くして効果が少ないように思います。法則性からいうと重点は業種別ですね。最初はいろいろの業種いろいろの職種をやるのはやむをえなかったと思うんです。しかしその中で、ダンプとか、設計、測量とか、ビルメンとか、競走とか、ゼネコンとか、いろいろの重点業種がうかびあがってきますね。…いま業種別統一闘争を強化するために全力をあげなければなりません。それには地域からはじめていく必要があります。この業種別統一闘争が組織拡大の基本的な力だと思うんですね」（『日本の労働組合運動をどうたてなおすか』（中西五州　合同出版社、1981年　77～78頁）と述べているのは教訓的である。周知のように中西五州は全日自労の伝説的な組織者である。産業別・業種別に労働者を組織しないと影響力を持ちえず資本と闘えない。産別・業種別の紐帯、労働者の連帯感も合同労組の組織化には重要である。またその業種に精通しなければなかなか組織できるものではない。産別・業種別に特化するあり方は組織化の環なのである。

今我々の「合同労組」はさしあたって種々の職場の組織化を行っている。産別・業種を問わない何でも屋である。このまま仮に組織拡大するとなると一般労組の分類に入る運動をわれわれはしていることになる。

受身の労働相談型オルグから組織対象を明確化した攻めのオルグ戦へ

合同労組の場合は産業別・業種別に特化していった方が成功する例は高い。そのあたりを考慮して戦略を練る必要がある。そうなると受身の労働相談型組織化ではなく、組織対象を明確にして攻めのオルグ戦に入ることになる。例えば新聞販売店の組織化を目指すなら販売店労働者をオルグする戦略を立てることだ。ヘルパー労働者を組織しようとするならヘルパー労働者の組織化に特化するということ。派遣労働者を対象にするなら派遣をというように。現に建設一般全日自労では業種・職種ごとに部会を設置して組織化を進めた。公共建設部会、ダンプ部会というように。ダンプ部会は1972年から13年間で2000人のダンプ労働者を組織した。中西五洲の述べているのは経験に裏づけされた真理があるのだ。

因みに「統一労組」というのは交渉権・協約締結権、罷業権の労働三権を企業別単位あるいはそれらを糾合した中小労連方式ではなくすべて地本に集中し、組合員一人一人が地本に結集し、地本が一切の決定権を持つようにする統一的指導体制のことである。これは1960年6月の全国一般の第6回定期大会によって決定されたものである。統一労組は原則として個人加盟方式をとり、支部は多数の組合員を有する職場支部と、多数の居住者を有する地域支部に分かれる。そして都道府県別単位に一組合（地本）を組織する。労働三権は地本に属し、支部は独自行動はとれないのである。（同94～99頁）

統一労組方式を採用したのは個人加盟の合同労組と言っても中小労組連のような連合体になってしまう傾向が多々あり、それでは統一闘争ができないために地本に三権を集中する統一労組を追及したということである。個人加盟の合同・一般労組は中央に三権が集中する統一労組方式をとることを原則としなければならない。

（付記）前号の私の強制配転は阻止した。現在、08春闘続行中。団体交渉を重ねている。

やってられないぜ！

花粉症

東京の一部では一昨年暮れから昨年の東京都知事選告示までの期間に奇妙なポスターが現れた。A3サイズのポスターに石原慎太郎が拳を突き上げて…「東京がやる」。黒抜きの文字と石原知事のバストショットがやたらと大きい。ポスターは5万2000枚を印刷し、都内23区とすべての市町村に配布。デザイン、印刷等に要した費用は227万円。ところでこれは「花粉症対策」の行政ポスターだったのだ。「花粉」の2文字があることはある。しかしポスターの地の色が白なので、黄色で書かれた「花粉」の字は目立たない。「東京がやる」とは「宣言」したが、このポスターが出現したあとで花粉症が減ったかと言えば、まったくそうではなく、今年に至っては過去最悪状態である。やってられないぜ。

花粉症が増えたのは、①戦争で荒廃した山野に育ちやすいスギを多く植林した、その後はヒノキを植林したことよってそれらの木々の成長と営林事業の衰退・放置。②空気環境汚染や水質悪化の公害や、自動車からの排出微粒子ほか空気中のダストなど。③土の露出が減って、アスファルトとコンクリートの地表が増えたこと。④密閉度の高い住居にダニの死骸やフン、新建材、ダスト。⑤食生活の高タンパク化かつ食品添加物の増加と継続摂取。⑥過剰な清潔志向や、人間と寄生虫や微生物との相互関係の歴史的な激変。⑦ストレス一杯の生活、無意識なストレスの蓄積。…など（ほかにもあるかもしれない）のうちのいくつかの要因が複合的からみあってのことかと思われる。

スギ花粉からの「疎開」

花粉症の主な症状は、くしゃみ、鼻水、鼻づまり、目のかゆみとされ、一般に花粉症の4大症状と呼ばれる（耳鼻科領域においては、目のかゆみを除外して3大症状と呼んでいる）。中でも鼻づまりがもっとも不快な症状であることが多い。

自然治癒は期待できないし、毎年のように患者数は累積しているが、なかでも花粉症といえばスギ花粉症を指すと思われるほどになっているほど、花粉症のおよそ80％はスギ花粉症といわれる。そこから、最近はスギがない沖縄県や北海道へ、花粉を避けるための短・中期の旅行が企画された旅行会社の「商品」が増えているという（俗に「花粉疎開」と呼ばれる）し、観光資源の一つとして誘致に名乗りをあげる地域もある。患者が移住した例も報道された。医学的にみれば転地療養といえるが、このようなことは、労働者には簡単に望むべくもなく、つらい季節の終わりを待つしかない。

スギ植林の増加と営林放置

発症者が増えた原因としてあげられる最大のものとして、花粉飛散量が増え、それに曝露された者が増えたことであるのを否定する人は少ない。飛散量の増加の原因は、戦後、建材および手っ取り早い「治水・治山」の目的で全国に広くスギが植林され、それらが60年代後半より花粉生産力の強い樹齢30年程度に達し始めたためで、花粉生産量の多いスギ林の面積は増え続けている。

近年では飛散期間の長期化の指摘もある。これは、やや遅れて植林され成長が遅れていた標高の高い地域のスギの開花が、平地での開花に引き続いておこるためと考えられる。温暖化によって、飛散開始が早まってもいる傾向がある。

スギに10年ほど遅れて植林が広まったヒノキも、スギ同様に花粉生産力が強まった樹齢に次々と達している。ヒノキの開花期はスギより遅れるものの、やや重なるため、患者が症状を呈する期間も長引く傾向がある（スギ花粉症患者のかなりはヒノキ花粉にも反応する）。

それにも関わらず、「年間数百億円とも言われる花粉症対策商品の売り上げが景気刺激効果があるために、この問題を意図的に放置しているのではないか」と揶揄されるように、行政はスギ花粉の被害に対して有効な根本的対策をほとんど講じていない。

寄生虫エキス投与の朗報は…

一部で寄生虫感染症との関連にも注目されている。ＩｇＥ（免疫グロブリンＥ）は本来、ぎょう虫や回虫などの寄生虫が寄生したときに産生され、これらを排除するために働くものだとされる。60年代以降の日本では衛生環境の改善によって寄生虫感染症が激減したが、このことによって「攻撃する相手」を失ったＩｇＥが、寄生虫の代わりに花粉を攻撃するようになったというものである。寄生虫に感染していると大量のＩｇＥが産生され、それがびっしりと肥満細胞を覆うため、のちに花粉に対するＩｇＥが産生されても肥満細胞に結合することができないという説明もなされる。寄生虫感染の多い東南アジアでアレルギーが少ないことなどが根拠のひとつとされている。また肺結核の感染との背反性も指摘される。こうしたことから、寄生虫感染やそのエキスなどの投与によって花粉症というアレルギー症状が緩和されるという期待を持たされこともあった。

しかし、あらかじめ寄生虫感染を起こしていると花粉症発症は抑制されるが、花粉症になってから寄生虫感染を起こしても症状は抑制されないとか、寄生虫のエキスなどを投与して症状を改善しようという試みは、たしかに免疫のバランスが変化するものの、発ガン率が高まるなどの副作用の問題があるとされて、期待はしぼんでいる。

排煙・自動車排気ガス、大気汚染

ディーゼルエンジンの排気ガス中に含まれる微粒子や、ガソリンエンジンからも排出される窒素酸化物、オゾンなどに長期間暴露されることにより花粉アレルギー反応の閾値（いきち）を下げる、アレルギー反応を増幅する等の影響が指摘されている。70年代ごろから花粉症患者が増えた原因を、大気汚染の影響から説明するものとして有力とされている。モータリゼーションの進行とともに花粉症患者が増えていることも事実だ。大気汚染のないところでは花粉症が発症しないとまでは言えないが、少なくとも、自動車排ガスなどの大気汚染物質が症状を悪化させる要因（回復が遅れる要因）のひとつになり得ることには間違いない。

大気汚染物質としては、前述の自動車排ガスのほか、煙草の煙や換気の悪い室内での暖房時に出るガス状物質、黄砂や土ぼこりなどが、症状を悪化させるという要素もある。

アスファルト化、都市化の影響

アスファルト舗装によりいつまでも空中を漂い続ける花粉数が増えている。そのほか、従来からの日本式家屋とは異なる高気密の住宅が普及したことも、花粉症が増えた原因のひとつではないかとも言われている。高気密ではあるが高断熱ではない住宅では局所的に湿度が蓄積されやすく、不十分な換気などによってダニ・カビが繁殖しやすい環境になる。これによって幼少児期のうちからハウスダストに対するアレルギー性鼻炎や小児喘息などを発症し、中にはそれが原因で花粉症にもなりやすくなっている人もいるのかもしれない。すなわち、なんらかのアレルギーになると、それがきっかけで違うアレルギーにもなりやすくなるのである。花粉症患者のかなりは、その発症以前にハウスダストアレルギーを発症しているという事実もあり、花粉症の素因を持った人の発症時期を早める影響は否定できないし、高気密住宅の多い都市部に花粉症患者が多くなることも説明ができる。

なおアトピー性皮膚炎の患者が、花粉症シーズンにかゆみが増すことも知られている。

資本主義的あり方が問題

花粉症を発症させる原因は複雑であるが、いずれも今の世の中のありようの偏頗（へんぱ）性・矛盾から生じている。自然の災禍ではなく、「人災」なのだ。新自由主義による社会のありかたの破壊が形を変えて労働者の健康を襲っているのだ。石原など打倒し、この社会のありかたを変えなくては解決しない。

花粉症を始め、疾病の多くは帝国主義的矛盾から生じる。資本主義は労働者の安全や健康を破壊することで成立しているのである。労働者が健康を取り戻すためにも帝国主義国家を打倒しよう。**（礫太）**

労働者学習センター 第Ⅷ期労働学校のご案内

受講生募集要項

●開校時期
基礎講座
2008年4月19日（土）
実践講座
2008年4月26日（土）

●募集人員
基礎講座　40人程度
実践講座　40人程度
※各講座毎の受講も受け付けます。

●募集〆切
2008年3月末（講座毎の参加はその都度受け付けます）

●入学手続
受講申込書に必要事項を記入し、受講料をそえて労働者学習センター事務局へ申し込んでください。

●学習期間
基礎講座
2008年4月～2009年3月、毎月第3土曜日
実践講座

実践講座カリキュラム

2008年４月26日（土）　13：00～　*開校式*

４月26日（土）　13：30～

◆*『俺たちは鉄路に生きる3』から学ぶ*

講師　中田　一夫（労働者学習センター）

『俺たちは鉄路に生きる２』の動労千葉のたたかいをいかに継続・発展させてきたか、その核心点を提起し、すべての職場でどう実践するのかについて明らかにする

６月28日（土）　13：00～

◆*社会保障制度改悪とのたたかい*

講師　山部　明子（社会保障制度研究家）

社会保障制度改悪との闘いは戦争か革命かの問題であり、労働運動の中心テーマである

８月23日（土）　13：00～

◆*改憲阻止闘争について*

講師　高山　俊吉（弁護士）

憲法と人権の日弁連をめざす会代表。改憲と一体となって進む戦時司法確立攻撃と闘い、同時にそれに屈服する日弁連を激しく弾劾し、日弁連会長選挙にも立候補している

『裁判員制度はいらない』（講談社）

10月25日（土）　13：00～

◆*アメリカ労働運動の歴史とたたかい*

講師　増田　明生

第２の高揚期をむかえているアメリカ労働運動の闘いの現在とその歴史を明らかにする

12月27日（土）　13：00～

◆*合同労組運動について*

講師　小泉　義秀（東京東部ユニオン委員長）

階級的立場をつらぬく合同労働運動について提起する

2009年２月28日（土）　13：00～

◆*労働組合とは何か*

講師　中野　洋（労働者学習センター代表、動労千葉前委員長）

動労千葉のたたかいの経験をとおして階級的労働運動の路線的核心について提起する

３月21日（土）　16：00～　*修了式*（基礎講座と共同）

※参考文献
労働者学習センター・ブックレット（№.１～８、別冊①～⑦）
『俺たちは鉄路に生きる２』『俺たちは鉄路に生きる３』
その他、動労千葉、労働者学習センター発行の文献多数あり

２００８年４月～２００９年３月、年６回偶数月の第４土曜日

●受講料
基礎講座　２万円
実践講座　１万円
（資料代などの費用が含まれています）
※講座毎の受講の場合、基礎講座１講座（２回）４０００円、実践講座１講座２０００円

●納入方法
一括納入の他、分割納入も受け付けます。送金は労金口座振込、郵便振替、現金書留でお願いします。受講日当日、受付にて現金納入も受け付けます。

●修了資格
毎回感想文を提出し、所定のカリキュラムを修め、修了レポートを提出したものには修了証書を交付いたします。

●学習会場
ＤＣ会館／会議室（ＪＲ総武本線・東千葉駅前）

基礎講座カリキュラム

2008年４月19日（土） 13:00～ *開校式* ***◆開校にあたって***

４月19日（土） 13:30～ **・５月17日（土）** 13:00～

◆ 賃労働と資本

講師　藤村　一行（社会問題研究家）

賃金労働者とは、資本とは何か、資本主義社会の経済的基礎を学ぶ

６月21日（土）・7月19日（土） 各13:00～

◆労働者の生き方

講師　森尾　誠（社会問題研究家）

マルクス主義の復権に力を注ぐ。労働者は社会の主人公であることを明らかにする

８月16（土）・９月20日（土） 各13:00～

◆資本主義とはどういう社会か

講師　鎌倉　孝夫（埼玉大学名誉教授・東日本国際大学教員）

マルクス主義経済学者。『資本論体系の方法』（日本評論社）、『資本論とマルクス主義』（河出書房新社）、『経済学方法論序説』（弘文堂）、『「国鉄改革」を撃つ～公社交通の再生』（緑風出版）など著書多数。資本主義社会について全面的、体系的に明らかにする

10月18日（土）・11月15日（土） 各13:00～

◆現代日本のナショナリズム

第1回　「改憲のイデオロギーとナショナリズム」
第2回　「戦後天皇制とナショナリズムイデオロギー」

講師　伊藤　晃（千葉工業大学教授）

『無産政党と労働運動』（社会評論社）『転向と天皇制』（勁草書房）『日本労働組合評議会の歴史』（社会評論社）など著書多数。昨年、労働者学習センターから『戦争と労働運動』を出版

12月20日（土）・2009年１月17日（土） 各13:00～

◆国家について

講師　天野　浩二（社会問題研究者）

「国を守れ」という宣伝が吹きあれるなかで、労働者の立場から国家とは何かを提起する

２月21日（土）・３月21日（土） 各13:00～

◆現代の帝国主義

講師　島崎　光晴（経済問題研究家）
　　大山　尚行

労働者を食わせていくことができなくなった現代の帝国主義の危機を明らかにし、労働者の立場にたった時代認識を学ぶ

３月21日（土） 16:00～ *修了式*

労働者学習センター　千葉市中央区要町２－８ＤＣ会館
ＴＥＬ　０４３（２２２）７２０７　ＦＡＸ　０４３（２２４）７１９７
ホームページ　http://www.doro-chiba.org/　Ｅメール　doro-chiba@doro-chiba.org

春闘上げ幅前年並み

春闘の賃金相場に影響を与える自動車、電機など大手製造業の経営側は12日午前、賃上げや一時金の要求に対して一斉に回答を始めた。自動車ではトヨタが前年と同じ月額千円を回答、電機大手は松下や東芝など大半が諸手当を含む実質千円の賃上げ回答を示し、3年連続の賃上げを実現した。しかし、経営側が景気の先行き不安賃上げに慎重姿勢を示し、上げ幅は前年水準にとどまる企業が相次いでいる。

派遣先99社で違法労働

日雇い派遣の最大手のグッドウィルから労働者の派遣をを受けた物流、建設など約100社が、違法な二重派遣をしたり、危険業務に労働者を従事させていたことが、東京新聞が入手したグッドウィルの内部資料で明らかになった。

「申請すれば仕事できないぞ」

日雇い派遣大手のグッドウィルの宮崎県・都城支店が昨年12月、仕事中に指を骨折した派遣労働者の男性（29）の労災事故を隠し、労働基準監督署に報告していなかったことが明らかになった。

裁判員〈消極派〉なお72％

来年から重大事件に導入される裁判員制度で、裁判員を務めたくないと考えている〈消極派〉は72％に上ることが日本世論調査会による全国面接世論調査（3月1日、2日両日で実施）で分かった。

横浜事件元被告側の上告棄却

戦時下最大の言論弾圧とされる「横浜事件」で、治安維持法違反の有罪が確定した元中央公論編集者の木村さんら元被告5人（いずれも故人）の再審上告審判決が14日、最高裁第2小法廷で言い渡された。今井功裁判長は「再審でも免訴の理由がある場合は裁判を打ち切る」として、元被告側の上告を棄却した。

年金　全面解決は絶望

政府が14日に開いた「年金記録問題に関する関係閣僚会議」で、宙に浮いた年金記録約5千万件のうち4割にあたる2025万件も持ち主の特定ができていない現状が明らかになった。3月の全面解決を期待していた国民は裏切られ、年金への信頼はまたもや失墜した。

生前支給漏れ300万件か

宙に浮いた年金記録約5千万件うち、死亡した人が生前、年金を受け取り損ねた可能性のある記録が300万件あったことが7日わかった。

年金運用損3兆円

厚生年金と国民年金の積立金を運用している年金積立金管理運用独立行政法人は4日、昨年10～12月期の運用実績が手数料を差し引く前の収支である「総合収益額」で1兆5348億円の赤字だったと発表した。赤字になった昨年7～9月期に続き二期連続で、7月からの半年間で運用損は約3兆1600億円となった。

社保庁自主退職が最多

社会保険庁は10日、自己都合により退職した職員が昨年4月から12月までの間で450人に達したことを明らかにした。昨年9月までの半年間で300人を超えた「過去最悪ペース」は依然として続いており、最多だった06年度の391人を年度途中で上回った。定員の5％871人が欠員となっている。

独居世帯最多の37％に

高齢者を中心に急増する一人暮らし世帯の割合が、両親と子供の二世世帯を上回って最多となり、2030年には世帯全体の37・4％を占めることが、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が14日公表した「日本の世帯数の将来推計」で分かった。

分譲マンション孤独死急増

分譲マンションの独り暮らし高齢者世帯で04～06年の3年間に、少なくとも121人が亡くなったまま放置された「孤独死」だったことが、社団法人「高層住宅管理業協会」（東京都港区）の調査で分かった。分譲マンションでの孤独死調査は初めて。

赤字1100億円都の出資超す

東京都が中小企業支援のために1000億円を出資して設立したが、経営難のため400億円を増資する方針の新銀行東京は、今年3月期の決算の累積赤字が、1100億円に達することが6日、分かった。

6割「役にたたず」新銀行東京 中小の本音

都が1千億円を出資しながら、

経営難のため400億円を増資する方針を示している新銀行東京について、都内の会社経営者でつくる「東京中小企業家同友会」は5日、会員を対象にした調査で、62％が「中小企業のために役立っていない」と回答した、と発表した。「役立っている」は9％にとどまった。

焦げ付き4年後600億円に

東京都出資の新銀行東京が経営難に陥っている問題で、今年1月末現在のデフォルト（債務不履行）の累計285億円のうち96％が、旧経営陣が融資拡大に走った06年12月以前の融資分だったことが分かった。今後も融資の焦げ付きは増え続け、12年3月期までの今後4年間に累計600億円まで拡大する見込み。

DV被害初の2万件超

昨年1年間に全国の警察が被害届などで認知したドメスティックバイオレンス（DV、配偶者からの暴力）が、前年比約15％増の2万992件と、01年の配偶者暴力防止法（DV防止法）施行以降初めて2万件を突破し、最多だったことが13日、警察庁のまとめで分かった。

児童虐待過去最多300件

昨年1年間に全国の警察が摘発した児童虐待事件は300件に上り、統計を取り始めた99年以降で最多となっていることが21日、警察庁のまとめで分かった。

都内の若者　引きこもり2万5000人

東京都は22日、都内の引きこもりの若者は約2万5000人とする推計を発表した。15～34歳を対象に昨年、実施した実態調査の速報値を基に割り出した。引きこもりになった原因は、「職場の不適応」「病気」がそれぞれ25％で多かった。

フリーター4年連続減

総務省が29日まとめた07年の労働力調査によると、フリーター人口は前年を6万人下回る181万人となり、4年連続で減少した。ただ、就職氷河期で正社員として就職できなかった「年長フリーター」は減っておらず、高年齢での就職が難しい実態があらためて浮かび上がった。

米雇用の悪化鮮明

米労働省が発表した2月の雇用統計によると、景気動向を敏感に反映するとされる非農業部門の就業者数は前月比6万3000人減少し、03年3月以来約5年ぶりの低水準となった。

住基ネットは合憲

住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）の運用はプライバシー権を侵害し違憲として、大阪府吹田市と守口市の住民が自治体や国に個人情報の削除や損害賠償などを求めた訴訟の上告審判決で、最高裁第一小法廷は6日、「法制度やシステムの不備はなく、プライバシー権を侵害しない」として住基ネットを合憲とする初判断を示した。

残業代1億円不払い

近畿大（東大阪市、世耕弘昭理事長）が事務職員の残業代の不払いを続けていたとして、大阪労働局は6日、労働基準法違反の疑いで、法人としての近大と賃金支払いの責任者で人事部長だった男性職員（48）を書類送検した。

1月給与総額1％増

厚生労働省が3日発表した1月の毎月勤労統計調査によると、現金給与総額は前年同月比1・0％増の28万550円だった。1年7カ月ぶりの大幅な伸びで、正社員の雇用が増えたことが給与の上昇につながったようだ。

授業時間数40年ぶり増

学習内容などの基準を示す学習指導要領の改訂作業をしていた文部科学省は15日、小学校で12年度から、中学校で12年度から適用する新指導要領案を公表した。77年の改定以来、削減されてきた総授業時間数を理科、算数・数学、英語などを中心に増やし、小学校高学年への外国語活動新設などが柱。授業時間数を増やす改訂は68年の改定以来40年ぶり。

「集会の自由大事だが客の安全優先」

グランドプリンスホテル新高輪（東京都港区）が、日教組の教育研究全国集会の会場使用をほごにした問題で、親会社の西武ホールディングスの後藤高志社長らが26日、同ホテルで記者会見を開いた。後藤社長は、契約解約の理由について「客や周辺住民、入試を実施していた周辺の学校の受験生の安心安全を最優先に考えた結果。憲法の集会の自由も大事だが、基本的人権も大事だ」と従来のホテル側の主張を繰り返した。

国労５・27 臨大闘争弾圧裁判弁護団全員の解任について

2008 年３月７日

国労５・27 臨大闘争弾圧被告団
富田益行（近畿地本兵庫保線分会）
橘日出夫（近畿地本奈良電車区分会）
東　　元（近畿地本大阪事業分会）
原田隆司（近畿地本福知山分会）
小泉　伸（近畿地本大阪貨物分会）
羽廣　憲（九州エリア本部小倉地区闘争団）
向山和光（国鉄闘争支援者）

【一】

私たち国労５・27 臨大闘争弾圧被告団７名は２月 22 日、佐藤昭夫弁護団長、一瀬敬一郎主任弁護人ら弁護人９人全員を解任しました。

これは、「被告団と裁判方針を巡り敵対関係に入った米村裁判事務局員をこの裁判に関与させないでほしい」という私たちの要請を、弁護団が受け入れず、私たちを無視して、米村を関与させたまま弁護団だけで裁判を進行させようとしたためです。

裁判闘争を５年間、ともに闘いぬいてきた弁護団を解任するという非常手段に訴えたのは、断腸の思いです。しかしそれは、国鉄闘争の一環としての裁判闘争を階級的原則に基づいて闘いぬき、被告団の団結を守るための、やむにやまれぬ決断でした。

【二】

私たちが米村事務局員を解任したのは、裁判方針を巡る対立により信頼関係を失ったからです。

私たちが 2002 年５・27 国労臨時大会でビラまき・説得活動に立ったのは、国労本部による闘争団への統制処分を絶対に許せなかったからであるとともに、こうした暴挙を認めたら自分の職場における闘いもできなくなってしまうという危機感に駆られてのものでした。JR に在職する被告にとっては、職場闘争を貫くことこそ、闘争団との真の連帯・結合をかちとる道だったのです。私たちは、被告人質問でこのことを全面的に明らかにしてきました。

ところが米村事務局員は、５・27 臨大における被告の闘いを「闘争団支援」のみに切り縮める形で被告人質問を行うべきだと主張し、私たちが職場闘争の貫徹をかけて主体的にビラまき・説得活動に立ち上がったことを真っ向から否定するに至りました。

彼は、私たちの制止・説得にもかかわらず、動労千葉に敵対して中野前委員長打倒を主張することをやめませんでした。そして、階級闘争の原則である完全黙秘･非転向の闘いも「ケースバイケースだ」として、公然と投げ捨てました。

これにより、私たちと米村事務局員との信頼関係は完全に失われました。1047 名解雇撤回闘争を裏切った国労本部によって権力に売り渡され、１年３カ月もの長期勾留を強いられる中で、完全黙秘・非転向を貫いてきた私たちにとって、被告の主体を否定し裁判方針が対立する人物を裁判に関わらせることなど絶対にできません。私たちは直ちに、米村事務局員の解任を決定しました。

【三】

その後、私たちは、米村解任決定を受け入れるよう弁護団に申し入れ、以来３カ月にわたり全弁護

人と粘り強い討議を重ねてきました。ところが弁護団はその要求を受け入れようとせず、特に一瀬主任弁護人は、私たちが米村と直接討議することを許さず、接触を禁止して米村を擁護しました。そして、２月４日の被告団・弁護団会議では「米村を裁判事務局に残す」という意見は撤回したものの、「弁護人が米村を補助者として使うことを認めよ」という主張を変えませんでした。被告団は「米村を使わないでくれ」と重ねて要望し、この議論は継続討議となりました。ところが弁護団は、２月４日の会議でこの問題に関して私たちと弁護団との間に合意がなされたかのように主張し、譲りませんでした。

こうした状況を踏まえ、私たちは２月 12 日、「①３月の公判期日の取り消し、②２月 22 日に予定されている裁判所との折衝の延期」の２点を裁判所に申し入れてほしいと一瀬主任弁護人に要請し、一瀬弁護人から「そうする」との約束を得ました。また裁判長交代に伴う更新手続きも、この問題が解決するまでは行わないよう、私たちは弁護団に強く申し入れました。ところが弁護団は、２月 18 日に行われた弁護人だけの会議で、①公判期日の取り消し申請はしない、②裁判所折衝は予定通り 22 日に行う、③３月７日の公判から更新手続きに入る、という方針を私たちへの連絡もなく決定し、強行しようとしたのです。

弁護団からの要請で開かれた２月 22 日の被告団と弁護団の合同会議で、私たちはあらためて「米村を使わないでほしい」と心から訴えました。ある被告は、「この混乱で仕事をしていても不安だ。事故を起こしかねない。このまま有罪になってもいいという思いだ」と発言しました。ところが、弁護団の回答は「被告の要望は受け入れられない」というものでした。

依頼人である被告の必死の訴えを何ひとつ聞き入れず、被告との合意もなく裁判を進めようとする弁護団とは何なのか！　被告こそが裁判の主体であるにもかかわらず、米村と被告を天秤にかけて米村を取った弁護団とは何なのか！　既成事実の積み重ねで被告を屈服させ米村を裁判に引き入れようとした弁護団とは何なのか！　弁護団の態度は「被告人は弁護人の言うとおりにすればいいんだ」という態度でしかありませんでした。信頼は崩されました。このため被告団は、やむなく全弁護人を解任するに至りました。

【四】

私たちの切実な要求を弁護団に理解してもらえなかったことはきわめて残念です。しかし私たちは、国鉄闘争の勝利を何としても切り開くための主体的な決断として、全弁護人を解任しました。

いま、国鉄闘争は重大な岐路に立っています。1047 名闘争においては、４者・４団体の枠組みで解雇撤回を投げ捨てた「政治解決」「裁判所和解」にのめり込むのか、階級的原則を貫いて解雇撤回・原職復帰の道を開くのかが鋭く問われています。国労本部は JR 資本に屈服してスト基金も解体し、自ら国労解散の道を歩んでいます。他方、国鉄分割・民営化の破産が明らかとなり、ストライキを配置して春闘に立った動労千葉の闘いが、JR 体制を根底から揺るがしています。JR 総連の分裂と解体が進む中、青年労働者の怒りの反乱も始まりつつあります。こうした時代だからこそ労働運動の原則をあいまいにすることはできません。

国鉄闘争は日本における新自由主義の攻撃と対決する基軸的な闘いであり、「戦後政治の総決算」を打ち砕く最前線の闘いです。私たちは、新たな弁護団を編成してこの弾圧を打ち砕き、敵の軍門に下った国労本部を打倒して、国労の階級的再生をかちとります。第２次国鉄決戦の先頭に立ち、動労千葉とともに職場から闘います。階級的団結を打ち固め、裁判勝利・国労の階級的再生・国鉄 1047 名解雇撤回へ闘いぬく決意です。

私たちの闘いを支えて下さっているすべての皆さんに、弁護団解任に至る事情をご理解いただき、今後とも支援をいただけるよう心からお願いします。

ワーカーズアクション・カンサイ報告

ワーカーズアクション・カンサイが扇町公園で420名で闘われた

3月16日、大阪・扇町公園で開催された「ワーカーズアクション・カンサイ」は420人の結集のもと、大成功しました。集会は、労働者に分断をあおる橋下大阪府知事への怒りに満ちあふれ、労働者の団結とストライキで革命をやろうと盛り上がるものとなりました。そうした集会発言のひとつ、青年自治体労働者の発言を紹介します。（全国労組交流センター・自治体労働者部会事務局）

3日前に、橋下大阪府知事の朝礼で、たちあがって反発したと報道された自治体労働者です。あまりに騒動になってしまい今日集会で発言することを直前まで迷っていました。でも世界の労働者の団結で戦争を止めようというのは当たり前のことだし、私があいうことをやったのも職場や組合の仲間や、ここにいる人、世界の闘う労働者に後押しされたからだと思います。だから発言をやめるのはウソになるので、発言することを決めました。

そのことに関して、本当に多くの方から激励のメールや電話をもらいました。私みたいな小さい1労働者に、とても予想できなかった大きな反響があり、正直穴があったら入りたい気持ちもありますが、全国の労働者の期待を受けてこれからがスタートとしてもっとがんばろうと思っています。

私はなぜあんなことを言ったかを説明します。

あの朝礼の日、知事はわざわざテレビに向けて、「職員の仕事が悪い、甘い」とレッテルをはり「こんなことを府民に知られたら、やっぱり信用失いますよ」と言ってきました。わざと府民の不信の

種をつくって、知事の自分だけが府民の見方やとテレビに向かって演出してるんやな、と思いました。

その後、まくしたてるように知事が「始業前の朝礼が超過勤務になるというならタバコや私語の時間は給料を引く」など言いました。そもそも「超過勤務になる」と言ったのは知事本人が統括する人事当局で、朝礼に集まった職員はそんなやり取りは全然知らないことなのに「職員がそんなこと言うならこうするぞ」なんて自作自演やと怒りがわきました。そして「職員が甘い」と連発してくることに、人生を削って働いている府庁の仲間の顔がたくさん思い浮かんできて彼らへの侮辱はぜったい許せないと思いました。

それから、「民間では超過勤務あたりまえ。賃金やボーナスカット当たり前」とそれを模範のようにいう知事は、民間労働者がどんなに苦しい思いで超過勤務を強いられているのか知らない、民間労働者の流す汗や涙のことを知らないんだと思いました。経営者の都合で賃金を激減させられたり解雇されて生活できない府民、労働者の現状こそをなんとかしたいと私は思っているのに、この知事は「それは当たり前だから職員もそうなればいい」と労働者全体を切り捨てる人なんだと思いました。だから職員がここで闘わないと、府民の生活も、職員の生活もむちゃくちゃになるんやと思いました。

それで私は立ち上がって「どれだけ職員がサービス残業しているのか知っているんですか」と言って、「知事は今日もきれいなことを言ったが、結局やっているのは、職員の団結をばらばらにして、職員と府民をばらばらにすることばかりだ」。

「職場の不満をメールで送れという職員あてメールもそうだし、若手だけ集める今日の朝礼もそうだ」。

「『直属の上司に言えないから、知事にメールで通報する』という職員の弱さを組織するような行為では、職場の問題を解決しない」。

「職場の問題は、現場の労働者にしか解決できない」

「職場で職員が信頼関係をつくって、上も下もなく、府民のための仕事を本気で議論することでしか問題は解決しない」「知事は逆のことばかりやってるんや」と言いました。

その後、職場の仲間をはじめ府庁全体、他の自治体職員、民間労働者から「よく言ったね」「がんばったね」「自分もがんばろうと思った」という励ましの言葉が数えられないほどありました。また「なにを言われても気にする必要はないよ」とか、「何かあったら守ったるから」「今日は好きなお酒を飲んでゆっくり休んでね」と思いやってくれる人がたくさんいて私は1人じゃないんや、支えられて生きているんやなと感じています。これから団結のなかで生きたい、今その思いにつきます。

私は自治体労働者として働き出したころ、自分が労働者という自覚がありませんでした。行政の職員として仕事をちゃんとやれば社会はよくなると思っていました。

でも、働く中で、働く者は世界中で、いつも、どの場所でも、搾取されるんだということを自分の実感として知るようになりました。資本主義というのはどういう社会なのかを考えるようになりました。

世界ではイラク戦争が起こり、国内でも年間3万人の労働者が自殺し、約半数の労働者が非正規雇用・パート・派遣労働者になっている。生活者の命を守るために働いている自治体労働者が、その現状を支え平穏に仕事を回していく存在であっていいのか、本当はそんな存在じゃないはずだと思うようになりました。

橋下知事は、「自治体経営に革命を起こす」と言っています。その革命は、府民・労働者の社会保障も賃金も全部うばう血みどろの革命だと思います。私は自治体労働者の使命として、そんな革命には、労働者による労働者が生きるための革命を対置すべきだと思います。

自治体労働者は、公務員バッシングがあるから嵐がすぎるまで腰をかがめるというのではなく、全ての労働者とのあくなき団結を求めてたちあがることが求められていると思います。その団結のなかに、戦争を止める力も、差別を乗り越える力もあります。

これから一層、みなさんと団結してがんばりたいと思っています。

職場や社会を変えるのは橋下知事ではなく、私たち労働者です。

4名の不当逮捕弾劾！　ワーカーズアクション写真報告

1350名が結集したワーカーズアクション（3月16日）

200名の公安、4名の不当逮捕をはねのけ渋谷をデモ

動労西日本、08春闘第2波スト！
～3月22日、大阪・吹田機関区

3月22日（土）、国鉄西日本動力車労働組合（動労西日本）は、大阪・吹田機関区を拠点に08春闘第2波ストに立ち上がった。3・14動労千葉スト、3・18動労水戸ストに固く連帯して、3・20広島・五日市ストに続く第2波ストとして闘われた。08春闘を、1、反合理化・運転保安確立、2、大幅賃上げ獲得、3、組織拡大を3つの柱として、ストライキに立ち上がったのである。午後のスト突入集会には40名の地域の闘う仲間が結集した。

3月17日に行われたJR貨物関西支社との春闘団交において、動労西日本は、「重大事故が起きてからでは遅い。本人同意なき休日出勤の強制、特休の買い上げをすぐやめよ。」と要求した。それに対して、会社は「就業規則、36協定があるから本人同意は必要ない」と居直った。労働者は奴隷ではない！　会社は休日出勤を命じる理由を「欠員だから」と言っている。欠員を放置しているのは会社ではないか。欠員状態を解消できないのなら業務量を減らすしかない。

このストは、「ストは労働者階級の闘いの武器」であることを満天下に示した。何十人という職制を動員して圧殺を図ったが、ストは敢然と打ち抜かれた。全駐労のスト、北海道教組のストはじめ連合中央の裏切りを乗り越えて、08春闘ではストライキのうねりが始まっている。3・16ワーカーズアクションの闘いとともに、労働運動の力で革命をやろう！の旗を高く掲げて、前進しよう。

読者のページに投稿を

読者の皆さん、ぜひ投稿をお願いします。とりわけ職場の闘いの教訓やエピソード、地域の闘いなど、どんどんとお寄せ下さい。

原稿は800字以内。所属地区、職業、氏名（ペンネーム可）を記入して編集部までお送り下さい。

Photo Document

2008年2月～2008年3月

労働者は団結しよう！

3.9　東京

08 年3・8国際婦人デー東京行動が、「労働者からますます搾り取る資本家どもをぶっとばそう！　戦争なんかに希望はない！　労働者は団結して革命おこそう!」のスローガンのもと150 人で闘い抜かれた。

動労水戸がスト貫徹!

3.16　茨城

動労水戸は正午から、検修と営業部門の組合員18人 がストライキに突入した。勝田車両センターの残業の常態化、ベア930 円の超低額回答に怒りを燃やし、ストライキに突入した。職場を動かしているのは動労水戸だ。

在日米軍基地撤去！

3.23　沖縄

冷たい雨が降りしきる中、「米兵によるあらゆる事件・事故に抗議する県民大会」が県内外から6000人が結集して北谷公園野球場前広場で開かれた。「もうこれ以上、基地被害者は出さない」と参加者の熱い思いがあった。

月刊 交流センター　2008年4月号　No.217　定価300円（本体価格285円）

全国労働組合交流センター　東京都台東区元浅草2-4-10　五宝堂・伊藤ビル5F　URL:http://www.k-center.org
TEL 03-3845-7461　FAX 03-3845-7463　郵便振替口座／00150-9-408647　E-mail:centergo@nifty.com

発行人／中野　洋　入江史郎　　編集人／井上　長治